

令和元年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業の4特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

令和2年7月13日から令和2年8月13日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位：円，％)

区 分		元年度	3 0 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	13,775,124,000	11,929,926,000	1,845,198,000	15.5
	歳入額	12,887,781,891	11,104,545,017	1,783,236,874	16.1
	歳出額	12,594,108,609	10,634,445,984	1,959,662,625	18.4
	差 引	293,673,282	470,099,033	△176,425,751	△37.5
特 別 会 計	予算額	6,324,970,000	6,299,777,000	25,193,000	0.4
	歳入額	6,260,832,524	6,245,071,239	15,761,285	0.3
	歳出額	6,164,301,278	5,967,747,990	196,553,288	3.3
	差 引	96,531,246	277,323,249	△180,792,003	△65.2
合 計	予算額	20,100,094,000	18,229,703,000	1,870,391,000	10.3
	歳入額	19,148,614,415	17,349,616,256	1,798,998,159	10.4
	歳出額	18,758,409,887	16,602,193,974	2,156,215,913	13.0
	差 引	390,204,528	747,422,282	△357,217,754	△47.8

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

特別会計区分	元年度	3 0 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,459,836,103	3,278,797,081	181,039,022	5.5
介護保険	2,231,068,185	2,245,930,643	△14,862,458	△0.7
後期高齢者医療	459,159,234	430,851,745	28,307,489	6.6
墓園事業	14,237,756	12,168,521	2,069,235	17.0
合 計	6,164,301,278	5,967,747,990	196,553,288	3.3

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入総額 A	12,887,781,891	11,104,545,017	1,783,236,874	16.1
歳出総額 B	12,594,108,609	10,634,445,984	1,959,662,625	18.4
歳入歳出差引額 (A-B) C	293,673,282	470,099,033	△176,425,751	△37.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	77,254,000	114,869,000	△37,615,000	△32.7
実質収支 (C-D) E	216,419,282	355,230,033	△138,810,751	△39.1
前年度実質収支 F	355,230,033	130,158,197	225,071,836	172.9
単年度収支 (E-F) G	△138,810,751	225,071,836	△363,882,587	—
財政調整基金積立金 H	179,836,000	67,326,000	112,510,000	167.1
財政調整基金繰入金 I	0	0	0	0
実質単年度収支 G+H-I	41,025,249	292,397,836	△251,372,587	—

【翌年度に繰越すべき財源】

- 給食センター改築事業、他8事業にかかる497,923千円（うち、一般財源77,254千円）である。

財政構造の過去3年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	元年度	30年度	29年度
財政力指数	0.691	0.695	0.694
経常収支比率（％）	88.7	88.3	88.6
公債費比率（％）	6.2	5.2	5.9
実質公債費比率（％）	9.9	10.2	10.2
将来負担比率（％）	59.8	73.3	93.9

- 企業債残高が順調に減少し、一般会計の起債残高も対前年度で僅かに減少したため、将来負担比率は大幅に改善したが、今後も下水道事業会計への繰入金（主に起債償還額）の大部分を普通会計が担っており、また直近の大型事業にかかる新規発行債の影響を受けて数字の悪化が懸念される。
- 徐々に広がりつつある景気回復の影響により徴税収入が増加したことが実質単年度収支の黒字確保につながったが、投資的事業の実施により起債発行額が増えていることから、年度ごとの償還額に注視していく必要がある。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常10%を超えないことが望ましいとされている。

- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。
- * 将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

（２）歳入

①令和元年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	元年度	30 年度	増減額	増減率
予算額（Ａ）	13,775,124,000	11,929,926,000	1,845,198,000	15.5
調定額（Ｂ）	13,073,169,916	11,293,527,250	1,779,642,666	15.8
収入済額（Ｃ）	12,887,781,891	11,104,545,017	1,783,236,874	16.1
不納欠損額	9,036,250	8,364,455	671,795	8.0
収入未済額	176,351,775	180,617,778	△4,266,003	△2.4
執行率（Ｃ／Ａ）	93.6	93.1	—	0.5
収入率（Ｃ／Ｂ）	98.58	98.3	—	0.3

- 収入済額は、前年度に比し 1,783,237 千円（16.1％）増加している。その主な要因は、町債 1,112,945 千円（主に町民体育館整備事業債）、繰越金 145,418 千円、地方交付税 132,878 千円、町税 60,276 千円が増加したことによる。
- 収入済額の構成比においては、町債が 15.4％で 7.6 ポイント前年度に比して上昇し、町税が 32.0％で 4.6 ポイント、地方交付税が 14.9％で 1.3 ポイント、国庫支出金が 12.6％で 0.4 ポイント、寄附金が 3.0％で 0.3 ポイント、前年度に比して下降している。
- 一般会計全体の不納欠損額は、9,036 千円で前年度に比し 672 千円（8.03％）増加している。
- 収入未済額は、176,352 千円で前年度に比し 4,266 千円（2.36％）減少している。その主な内訳は、町税が 175,242 千円、分担金及び負担金が 588 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	元年度収入済額	30 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			元年度	30 年度	元年度	30 年度
自主財源	5,627,035,766	5,348,357,873	5.2	△9.3	43.7	48.2
依存財源	7,260,746,125	5,756,187,144	26.1	3.0	56.3	51.8
計	12,887,781,891	11,104,545,017	16.1	△3.3	100.0	100.0

- 自主財源の収入済額は、前年度に比し 278,678 千円（5.2％）増加している。これは主として、町税が 60,275 千円、繰越金が 145,418 千円、諸収入が 56,871 千円増加したことによる。
- 自主財源の比率は 43.7％であり、前年度より 4.5 ポイント下降している。
- 依存財源は、前年度に比し 1,504,559 千円（26.1％）増加している。これは主として、地方交付税 132,878 千円、国庫支出金が 190,775 千円増加したことによる。
- 依存財源の比率は 56.3％であり、前年度より 4.5 ポイント上昇している。

* 自主財源とは、歳入（款）の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,047,678,000	3,970,356,000	77,322,000	1.9
調定額 (B)	4,306,182,753	4,249,191,610	56,991,143	1.3
収入済額 (C)	4,121,987,808	4,061,712,427	60,275,381	1.5
不納欠損額	8,953,400	8,364,455	588,945	7.0
収入未済額	175,241,545	179,114,728	△3,873,183	△2.2
執行率 (C/A)	101.84	102.3	—	△0.5
収入率 (C/B)	95.7	95.6	—	0.1

- 1 町税の収入済額は4,121,988千円で前年度比60,275千円(1.5%)増加している。その内訳は、町民税で43,885千円、軽自動車税で4,378千円、町たばこ税で2,945千円、固定資産税で9,068千円増加している。
- 2 町民税が増加した要因は、個人町民税において納税義務者が増加したことが挙げられる。軽自動車税が増加した要因は税率改正の影響が挙げられる。たばこ税が増加した要因についても、本数は減少したものの税率改正の影響により増となっている。固定資産税が増加した要因は、新築家屋が増加したことが挙げられる。
- 3 町税全体の収入率は95.7%(前年度比0.1ポイント上昇)、税目別での収入率は町民税が前年度比0.1ポイント、固定資産税が前年度比0.1ポイント、軽自動車税が前年度比0.3ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が98.9%(前年度比同数)、滞納繰越分は22.2%(前年度比2.4ポイント下降)となっている。
- 4 不納欠損額は281件、8,953千円、前年度比17件の減少、589千円の増加である。この要因は、令和元年度及び令和2年度の2カ年の時効到来予定事案等について優先的に整理を行い、時効の中断を行ったことによるものである。
- 5 収入未済額は175,242千円、前年度比3,873千円(2.16%)減少している。この要因は、催告や納税相談、財産調査等積極的な滞納対策が寄与したものと思われる。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
普通交付税	1,817,976,000	1,678,798,000	139,178,000	8.3
特別交付税	108,600,000	114,900,000	6,300,000	△5.5
計	1,926,576,000	1,793,698,000	132,878,000	7.4

- 1 普通交付税について、基準財政需要額の増は前年に幼保連携型認定こども園の開園によるその他教育費の増、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債の発行額の増加による元利償還金の増、社会保障関係費の増に伴う社会福祉費及び高齢者保健福祉費の増が起因している。基準財政収入額の増は主に消費税増税前の駆け込み需要による新築家屋の増に伴う固定資産税の増、登録台数の増に伴う軽自動車税の増、緩やかではあるが景気回復が長期にわたり続いている影響から給与所得の伸びによる市町村民税所得割の増等による。その結果、基準財政需要額の伸びが基準財政収入額の伸びを上回ったため、普通交付税が前年度を上回った。
- 2 特別交付税について、詳細は明らかにされていないが、主に生活保護世帯に対して行う

更正医療に要した経費の減等であり、前年度を下回った。

(3) 歳出

①令和元年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	元年度	30 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	13,775,124,000	11,929,926,000	1,845,198,000	15.5
支出済額 (B)	12,594,108,609	10,634,445,984	1,959,662,625	18.4
翌年度繰越額	497,923,000	770,502,000	△272,579,000	△35.4
不用額	683,092,391	524,978,016	158,114,375	30.1
執行率 (B/A)	91.4	89.1		2.3

- 1 支出済額は 12,594,109 千円で、前年度比 1,959,663 千円増加している。
- 2 歳出額増加は、商工費 67,482 千円、消防費 225,287 千円、教育費 1,383,690 千円等となっている。
- 3 減少は、農林水産業費が 68,054 千円等である。
- 4 それぞれの増加の主な要因は、商工費はプレミアム付商品券発行事業費、消防費は防災行政無線設備設置工事費、教育費は学校園空調設備設置工事費等の増加によるものである。
- 5 給食センター改築事業等の計 9 事業 497,923 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	元年度	30 年度	対前年度増減率		構成比率	
			元年度	30 年度	元年度	30 年度
人 件 費	1,442,913,461	1,450,600,743	△0.5	1.9	11.4	13.6
扶 助 費	2,596,337,861	2,505,237,445	3.6	1.7	20.6	23.6
公 債 費	970,087,954	966,992,881	0.3	5.3	7.7	9.1
計	5,009,339,276	4,922,831,069	1.8	2.4	39.7	46.3

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 5,009,339 千円となり、人件費以外が上昇したことにより前年度に比し 86,508 千円（1.8%）上昇している。
- 2 決算額に対する割合は 39.7%で前年度比 6.6 ポイント減となっているが、これは、普通建設事業費の増によるものである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

(款) 項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
(2) 1 総務管理費	6 企画費	8 報償費	34,308,553
	13 基金費	25 積立金	7,889,119
(2) 3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	19 負担金・補助及び交付金	3,426,600
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	19 負担金・補助及び交付金	3,319,000
		28 繰出金	4,231,691
	5 障害者福祉費	20 扶助費	46,525,380

	6 障害者医療費	20 扶助費	7,276,248
(3) 2 児童福祉費	3 保育所運営費	19 負担金・補助及び交付金	5,705,130
		20 扶助費	135,241,156
	5 児童措置費	20 扶助費	13,110,121
	6 乳幼児等医療費	20 扶助費	7,816,781
(4) 1 保健衛生費	2 予防費	13 委託料	9,798,956
(6) 1 農業費	5 農地費	19 負担金・補助及び交付金	4,637,343
(7) 1 商工費	4 プレミアム付商品券発行事業費	19 負担金・補助及び交付金	28,110,000
(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	13 委託料	42,516,080
(9) 1 消防費	4 災害対策費	15 工事請負費	17,851,000
(10) 2 小学校費	1 学校管理費	11 需用費	3,267,318
		15 工事請負費	80,973,176
(10) 3 中学校費	1 学校管理費	15 工事請負費	13,474,925
		18 備品購入費	3,611,526
(10) 4 幼稚園費	1 幼稚園管理費	15 工事請負費	59,846,161
(10) 5 社会教育費	8 歴史資料館費	15 工事請負費	4,290,000
(10) 6 保健体育費	2 体育館費	15 工事請負費	8,396,600

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1) 総務管理費は、年度を跨ぐふるさと納税の返礼品に人気が集まったことによる返礼品代・配送料の減
- (2) 障害者福祉費は、介護給付費、自立支援医療給付費等の対見込み減
- (3) 商工費はプレミアム付商品券の売れ残りに伴う換金費用の減
- (4) 道路橋りょう総務費は、太子陸橋修繕工事の委託料の精算が年度末になったことによる減
- (5) 小学校費は、学校管理費にかかる各種工事費の入札等の残
- (6) 幼稚園費は、幼稚園管理費にかかる各種工事費の入札等の残

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。(単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,536,760,000	3,488,582,976	3,459,836,103	28,746,873
介護保険	2,305,893,000	2,289,428,784	2,231,068,185	58,360,599
後期高齢者医療	467,073,000	468,097,438	459,159,234	8,938,204
墓園事業	15,244,000	14,723,326	14,237,756	485,570
合 計	6,324,970,000	6,260,832,524	6,164,301,278	96,531,246

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	元年度	30年度	増減額	増減率
予算額	3,536,760,000	3,500,627,000	36,133,000	1.0
歳入総額	3,488,582,976	3,513,429,688	△24,846,712	△0.7
歳出総額	3,459,836,103	3,278,797,081	181,039,022	5.5
歳入歳出差引額	28,746,873	234,632,607	△205,885,734	△87.7
国民健康保険税 調定額	833,129,304	852,878,617	△19,749,313	△2.3
収入済額	603,601,705	619,040,895	△15,439,190	△2.5
不納欠損額	9,381,148	8,256,318	1,124,830	13.6
収入未済額	220,146,451	225,581,404	△5,434,953	△2.4
収入率	72.4	72.6	—	△0.2

- 1 当年度歳入決算額は、3,488,583 千円で前年度と比し 24,847 千円（0.7％）の減、歳出決算額も、3,459,836 千円で 181,039 千円（5.5％）の増である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税 603,601 千円、県支出金 2,409,113 千円である。歳入額の減少は、被保険者の減少により国民健康保険税の減及び低所得者の同保険税の軽減額を補う保険基盤安定繰入金の減による。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 72.4％（前年度 72.6％）で、前年度比 0.2 ポイント下降し、収入未済額は 220,146 千円（前年度比 5,435 千円の減）である。
- 4 平均被保険者数は 6,817 人で前年度比 286 人減少している。
- 5 収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は 72.8％で前年度と同率、退職被保険者の収入率は 19.0％で前年度比 30.4 ポイント下降している。
- 6 収入率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は 92.7％で前年度比 0.4 ポイント上昇、滞納繰越分の収入率は 17.5％で前年度比 0.3 ポイント上昇している。
- 7 不納欠損額は 210 件、9,381 千円（前年度比 32 件増、金額は 1,125 千円の増）である。内訳は破産等、海外出国、生活保護、滞納処分等の停止等によるもの 56 件、4,053 千円、時効によるもの 154 件、5,328 千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費 2,306,990 千円（前年度比 34,544 千円の増）、国民健康保険事業費納付金 913,155 千円（前年度比 36,049 千円の増）であるが、一人当たりの年間給付費の増加により、歳出額全体は 181,039 千円増加している。
- 9 前年度比較で見ると、公表されている元年度の全国平均伸び率が 0.7％の減であるが、当町の療養給付費の伸び率は約 1.5％上昇している。

(3) 介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,289,429 千円で前年度と比し 11,916 千円（0.5％）の増、歳出決算額は 2,231,068 千円で 14,863 千円（0.7％）の減である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料 580,286 千円、国庫及び県支出金 756,480 千円、支払基金交付金 556,104 千円、繰入金 350,557 千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者 8,757 人（前年度 8,616 人）、普通徴収対象者 817 人（前年度 784 人）と滞納繰越分対象者 163 人（前年度 175 人）に対しての介護保険料全体での収入率は 98.3％（前年度 98.1％）で、前年度比 0.2 ポイント上昇している。この要因は、催告書の送付、担当者による電話連絡や訪問等により介護保険制度への理解を求め、保険料滞納

者に対する保険給付制限等について周知を図る等、引き続き行ったことによる。

- 4 不納欠損額は 462 件、2,872 千円（前年度比 425 千円の増）、収入未済額は 7,032 千円（前年度比 1,459 千円の減）である。
- 5 歳出の主なものは、保険給付費 2,047,293 千円（前年度比 67,993 千円の増）で歳出の 91.8%（前年度 88.1%）を占めている。介護保険認定者数は年度末で 1,483 人（前年度比 55 人増加）である。

（４）後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、468,097 千円で前年度と比し 27,480 千円（6.2%）の増、歳出決算額も 459,159 千円で 28,307 千円（6.6%）の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 368,686 千円である。被保険者数は 4,174 人で前年度比 214 人増加している。保険料収入率は 99.4%（前年度 99.4%）で、前年度と横ばいである。
- 3 不納欠損額は 19 件、106 千円（前年度比 19 件増、106 千円の増）、収入未済額は 217 件、2,095 千円（前年度比 30 件増、金額は 57 千円の増）である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 442,753 千円（前年度比 27,560 千円の増）である。

（５）墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、14,723 千円で前年度と比し 1,211 千円（9.0%）の増、歳出決算額も 14,238 千円で 2,069 千円（17.0%）の増である。
- 2 墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 7 基（前年度と同数）で、14 基の返還（前年度比 7 基増）があったことから、累計は 905 基（残 496 基）となっている。総区画数に対しては 64.6%の使用率である。
- 3 一般会計繰出額は 1,860 千円で前年度比 643 千円（52.8%）の増となっている。

4 まとめ

以上が、令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 令和元年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 1,783,237 千円（16.1%）、歳出は 1,959,664 千円（18.4%）とそれぞれ増加している。
- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は 293,673 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 216,419 千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 41,025 千円の赤字となっている。また実質単年度収支は財政調整基金に 179,836 千円を積立し、41,025 千円の黒字となっている。
- 3 財政の指標である財政力指数は 0.691 で前年度比 0.004 ポイント減少し、実質公債費比率は 9.9%で前年度比 0.3 ポイント減少し、経常収支比率は 88.7%で前年度比 0.4 ポイント増加している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担率も 59.9%で前年度比 13.4 ポイント改善している。
- 4 令和元年度起債残高は、前年度比 1,071,014 千円増加し、12,134,411 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務

事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,306,183 千円で前年度比 56,991 千円、収入済額は 4,121,988 千円で前年度比 60,275 千円増加している。収入済額の増加要因は、町民税では個人町民税における納税義務者の増加、固定資産税では新築家屋の増加等によるものであるが、収入率向上に引き続き努力されたい。
- 2 他団体の調査結果であるが、県下 41 市町の収納率において前年の 23 位から 26 位とやや下回った。昨年同様、県下平均の収入率（97.2%）を下回っているため、より一層の努力が必要である。今後の収入率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めて頂きたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 3,873 千円の減少となっている。この要因は催告や納税相談、財産調査等による未収金の整理の成果である。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 収入未済額は保育所保育料の他に放課後児童クラブ保護者負担金、延長保育事業保育料、児童手当返還金等で発生しているが、収納方法の工夫や事務処理マニュアルの作成・履行等より一層の管理強化が必要である。
- 2 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 平成 30 年度から、兵庫県が財政運営の責任主体となって、国保運営の中心的な役割を担う制度となり、当町は兵庫県が決定した国保事業費納付金を納付し、また兵庫県が算定・公表した標準保険料率等を参考に保険税率を決定し、国民健康保険税の賦課・徴収等を行っている。今年度の国民健康保険税の収入率は前年度比 0.2 ポイント下降している。団塊の世代が高齢になり医療費を押し上げているが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収入率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収入率は前年度比 0.2 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に引き続き努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数とともに今後も増加傾向が見込まれており、保険料の収入率は前年度と横ばいである。
- 2 医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に引き続き努力されたい。

5 むすび

当年度は、太子東中学校大規模改造工事、町民体育館耐震改修事業、小中幼稚園空調設備設置工事、防災行政無線整備事業等の大規模事業を実施したことにより、投資的経費が約 20 億円と対前年大幅増となった。しかし、有利な事業債を活用し、一般財源ベースでは約 1 千万円の増にとどめ、給食センター改築事業への備えとして公共施設建設基金に 2 億円を積み立てることができた。さらに、税収の増加(約 5 千万円)に加え補助金の活用や緊縮財政に努めた結果、実質単年度収支は 2 年連続で黒字を確保した。

又、将来への借金の指標である実質公債費比率や将来負担比率は、既発行済の地方債残高が順調に償還が進んだことにより改善した。しかしながら、今年度の新規発行地方債は対前年約 1 億円増加しており、今後もあすかホールや保健福祉会館等の大規模改修事業が控えており、地方債の発行額が増加することは必至である。

引き続き投資的事業については、国や県との連携を強化し、有利な事業債や補助金の活用を是非お願いしたい。

又、引き続き事業の取捨選択や規模見直しなどにより、適正な予算編成と適正な予算執行による健全財政の堅持に努めて頂きたい。